

保険募集代理店にお支払いする販売手数料について

メディケア生命では、保険募集代理店あての販売手数料について、乗合代理店における比較推奨販売等の業務の健全かつ適切な運営を確保するとともに、保険募集代理店における顧客本位の業務運営や募集品質の向上等に資する手数料体系としています。詳細は以下のとおりです。

【手数料体系について】

- 「基本手数料」に加え、保険募集代理店の顧客本位の業務運営や募集品質の向上に向けた取組み等を評価する「代理店品質取組手数料」を支払う体系としています。



【代理店品質取組手数料について】

- 代理店品質取組手数料は、保険募集代理店におけるお客さま満足の維持・向上への取組みや、その結果としての保有契約件数の増加等を総合的に評価する内容とします。具体的には、保険募集代理店におけるメディケア生命商品の保有契約件数とその増加率によって定まる支給率（保有契約支給率）に、「顧客本位の業務運営に資する取組み」「募集品質向上に向けた取組み」「事務効率向上への貢献」の大きく3つの観点で設定した「代理店品質に関する取組項目」（9項目）への保険募集代理店の該当度合いに応じた倍率（代理店品質取組倍率）を乗じて算出します。

（※）メディケア生命では、「お客さま本位の業務運営方針」を掲げており、お客さま本位の業務運営に関する取組みの評価指標に「保有契約件数」を設定しています。

